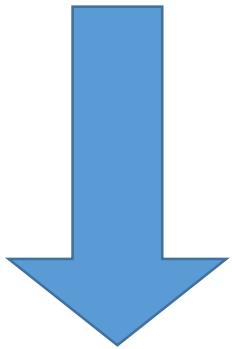




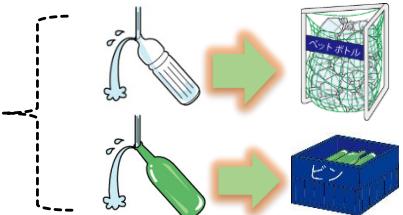
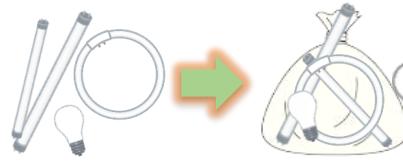
令和元年9月から「**蛍光管**」 の**分別収集**がスタートします！

これまで「**蛍光管**」は、2週間に1回の水曜日に、燃やせないごみとして収集しておりましたが、



蛍光管には微量の水銀が使用されています。
水銀の適正な処理を進めるため、分別区分を「資源」に変更し、資源の有効利用を進め、ごみの減量化を図ります。

令和元年9月から**毎月指定の水曜日(ペットボトル・びん類などの収集日)**に、資源ごみとして出してください。

出す日	分別の種類	出し方及びポイント
毎月指定の水曜日	 リサイクル表示のペットボトル PET ・無色透明 ・茶色 ・その他有色びん	中をすすいで収集ケース等に入れる 
	 ・ヘアスプレー ・殺虫剤 ・コンロ用ボンベ	穴を開けずに収集ケースに入れる 
	 ・ 蛍光管	透明袋等に入れる 
	 ペットボトル類 びん類 スプレー缶類	

ご理解とご協力を
お願いいたします！

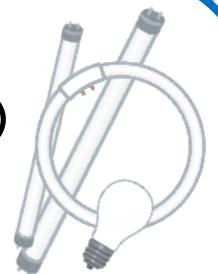


蛍光管を資源として回収するのは、次のものです。

ご家庭から排出される蛍光管類(環型・電球型・直管型)

⇒ **透明袋等に入れて出してください。また、割れてしまったものは紙で包む等、危険のない状態で出してください。**

なお、事業所から出る蛍光管類は回収しません。各自で処理してください。



**資源として
回収できないもの**

・LED蛍光管 ・LED電球 ・白熱電球等

⇒ **今までどおり「燃やせないごみ」の収集日に指定のごみ袋(青)に入れて出してください。**